

横浜市議員 / 獣医師・シンガー

のりこ

おくだ 記子



おくだ記子 プロフィール

緑区育ち 鴨居小学校卒業 / フェリス女学院中学高等学校卒業
麻布大学獣医学部獣医学科卒業 / おくだ動物病院（緑区鴨居）勤務

ご挨拶



新年度が始まりました。皆さまの声にしっかり耳を傾け、暮らしに届く形で市政につなげてまいります！

4月を迎え、新年度がスタートしました。本市においても3月24日に議決された予算を元に、引き続き皆さまの安心安全な暮らしを守るための施策、また新たな事業も様々スタートします。

5月からは第2定例会が開かれ、6月・7月にかけては市民の皆さまからの予算要望を伺い、まとめる大切な期間となります。地域の課題や市政へのご意見・ご要望がございましたら、ぜひこの機会にお聞かせください。

令和8年度は、このような内容に取り組んで参ります。



横浜ならではの水際線、3つの動物園、歴史的建造物、農が身近にある環境など

「横浜らしさ」を大切にした
都心臨海部・郊外部の魅力向上



動物を飼っている人も飼っていない人も、
安心して動物と共生できる社会づくり

生き方が多様化する社会の中で、
孤立することなく、人と人との
繋がることができる

地域・居場所づくり



自然と触れ合い、
環境問題や人と生き物の共生を感じ、

学ぶことができる場づくり



妊娠期から出産・子育て期まで、
保護者が利用しやすい支援・事業の検討と創出、

子どもの意見も反映した
切れ目ない支援の充実

「横浜市動物愛護基金」が創設されました！

動物愛護の取り組みを、継続的に進めるための基金ができました！

この令和8年度4月1日より「動物愛護基金」が創設されました。

獣医師としての専門的な視点から、担当の職員の方々と意見を交わしながら横浜市の動物施策推進に取り組んできた大きな成果です。

市民の皆さまからのご寄付、ふるさと納税や遺贈という形での「動物愛護施策のために使ってほしい」というお気持ちを、基金として「動物を飼っている人も飼っていない人も安心して動物と共生できる社会」に向けて、社会全体に寄与する事業へ適切に活用されるよう、今後も当局としっかりやり取りをしていきます。

横浜市動物愛護基金（横浜市ペットケアサポート寄附金）



横浜市動物愛護基金は、動物の適正な飼養や譲渡促進、普及啓発など、動物愛護および管理に関する取り組みを継続的に進めるために設置する基金です。市民や企業の皆さまからの寄附を原資として、動物愛護センターの環境整備、災害時の動物支援など、市が主体となって実施する事業に活用します。

お申し込みは、横浜市ふるさと納税サイトからの申込み（クレジットカードによる納付）と、寄附申込書による申込みが選べます。詳しくは横浜市 HP「横浜市動物愛護基金」のサイトをご覧ください。



◀ 横浜市ホームページ（横浜市動物愛護基金）
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/pet-dobutsu/kikin/douaikikin.html>

“いのち”輝く横浜を、あなたと一緒につくる。

立憲民主党

皆様の声をお聞かせ下さい！

横浜市議員 おくだ 記子 政務調査事務所

〒226-0006 横浜市緑区白山 2-7-30 1F

TEL : 080-3361-3691 FAX : 045-933-3690

E-mail : okudanoriko.vet@gmail.com



HP



防災ノート



サポート



市会第1回定例会 予算特別委員会での質疑から（抜粋）

経済、港湾、医療、道路の4局に23項目、計59問の質問をし、皆様から日々
いただくお声をしっかりと質問、要望という形でお届けできました。

道路局への質問 街路樹に愛着を感じていただくための取り組み



道路局

街の身近な緑である街路樹の適切な維持管理の推進には、街路樹に対する
市民の理解や関心を高めていくことも重要。

街路樹について、市民の皆様を知っていただくため、樹木の特徴や、街路
樹の役割などをまとめた「横浜市街路樹ハンドブック」を作成し、3月1日
に本市ホームページで公表しました。さらに、街路樹DXの取組として、市民
の皆様がスマートフォンなどで閲覧できる公開マップの作成を進めるなど、
さまざまな媒体を活用して、街路樹をより身近に感じていただけるよう
取り組んでまいります。



横浜市議員
おくだ記子



このようなプレートがつけられている、身近にある街路樹
の樹種をスマートフォン等で調べられる取り組みが開始され
れば、街路樹に対する理解が深まり、また学びにもなり、
身近な存在となった街路樹を通じて自然との共存意識も
高まっていくと考えます。



横浜市議員
おくだ記子

経済局への質問 今後の技能職振興の展開について



経済局

横浜は、開港を機に西洋の文化・技能を日本でいち早く取り入れ、様々
な業種の職人たちが横浜の魅力を作りあげました。その技は横浜にとって
貴重な財産だと考えますが、一方で後継者の育成、次世代への継承など様々
な課題がある中での、今後の技能職振興の展開について伺います。

職人による、手づくり・手仕事は、AIなどに代えることのできない
大切な技術・技能であると認識しています。また、「モノを大切に扱い、
長く使う」という職人の基本的な考え方は、本市が重視する「サーキュラー
エコノミー」の理念にも合致しています。職人のもつ魅力を、動画や
SNSなどを通じて市民の皆様が発信するとともに、企業や大学などと
連携を図ることで、新たな活躍の場や発信の機会を創出していきます。



横浜市議員
おくだ記子



港湾局への質問 生物共生型護岸について



港湾局

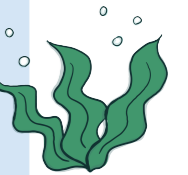
現在進められている新本牧ふ頭の整備においては、海藻や稚魚が育つ
岩礁環境を人工的に再現するなど、環境との調和を図り生物多様性に配慮
する取組である「生物共生型護岸」の整備が行われており、護岸本来の
機能に加え、生物との共生を図るための様々な工夫がされています。この
生物共生型護岸の効果について伺います。



整備から3年間にわたり継続的に調査した結果、護岸内部においては、
深さに応じた生物分布の特徴が確認されています。具体的には、日光が
届きやすい浅い部分では海藻類が、深い部分では魚類が多く見られました。
他にも、貝類やエビ、カニ、タコなど多様な生物の生息も確認されており、
生物共生型護岸において、食物連鎖が形成され、自然の岩礁に近い生態系
が再生されつつあるものと考えています。

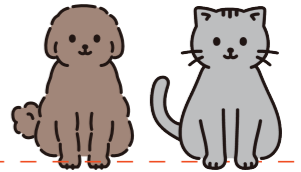


横浜市議員
おくだ記子



人と動物が安心して共生できる社会へ

医療局への質問 ペットとの在宅避難について



獣医師として、人と動物が安心して共生できる社会を目指して
ペット防災や動物愛護施策に取り組んでいます。

災害時においても住み慣れた自宅で過ごすことができれば、人にとっ
ても動物にとっても心身の健康を保ちながら、避難生活を送ることができ
ると思います。そこで「ペットとの在宅避難も選択肢の一つとして啓発すべ
き」と考えますが、見解はいかがでしょうか。



横浜市議員
おくだ記子



医療局

本市では、令和7年3月の地震防災戦略の改定におきまして、自宅の
安全が確保できる場合には、避難所ではなく自宅での「在宅避難」を呼び
かけております。ペットと暮らす場合にもこの考え方は同様でありまして、
本年3月に改訂された「災害時のペット対策ガイドライン」においても、
「ペットとの在宅避難」を避難行動の一つの選択肢として掲載をいたします。
今後も、避難行動に応じた飼い主とペットの安全確保について検討し、
周知を図ってまいります。

